

「ストップ！ザ ハッ場ダム」ニュース 群馬

ハッ場ダムをストップさせる群馬の会

代 表 齋田 朋雄

事務局長 鈴木庸 TEL 027-224-8567

fax 027-224-6624

E-mail yo3@jcom.home.ne.jp

1/28 裁判傍聴記(前橋地裁)

傍聴席はほぼ満員。でも、なぜかパワーポイントがなかなか作動せず、不安なうちに開廷の時間を迎えました。それでも百戦錬磨の真下さんは動じる気配もなくパソコンを動かし続けるうちに、スクリーンに”ハッ場ダム住民訴訟”の文字が……。傍聴席一同、「よかった、よかった」とお互いに顔を見合わせ、ヒヤヒヤドキドキの群馬の裁判が始まりました。

茨城の裁判と比較した田中さんによれば、「裁判官の印象は群馬の方がはるかにソフト」だったそうです(。.)。意見陳述トップバッターの齋田朋雄さんは、おそらく六都県の原告の中で最高齢ではないでしょうか。ハッ場ダムの長い歴史を見つめてきた群馬県民の代表にふさわしい、含蓄のある陳述でした。代わって真下淑恵さん。ダムの不要性を訴える凛とした声、知性あふれる姿は、被告席の灰色集団、県のお役人たちと、まさに好対照でした。最後にライター鈴木育子さん(ご本名)。「ダムと対決、命足らざる」というタイトルは、かつてハッ場の闘争を闘った。

豊田嘉雄さんの句の一節。裁判官に切々と訴えるさまは、沈黙を強いられている現地の人々の怨念が、まるで鈴木さんの小柄な体にのりうつったかのようなようでした。(80代半ばになる、現地の元闘士の方たちに見ただけなかったのが残念!)代替地の価格は、水没予定地の価格とほぼ同額。旅館営業の場合は30%増しで、最高額は17万円以上。(都会の皆さんからすれば安いでしょうが、群馬でこの価格は法外です。)農地の分譲は、坪5万円以上(現地周辺では、坪5000円で買える)、しかも割り当ては、耕作面積の1割以下という制限あり……。などなど、代替地計画の欺瞞性を明らかにする具体的数字もふんだんに盛り込まれていました。

意見陳述が終わり、被告側の伴義聖弁護士は、「次回は、ハッ場ダムの事業概要を説明する。当然、立場が逆なので、今日の意見陳述とは全く逆の内容になる」と発言。原告側の樋口弁護士が、「傍聴人にもわかり易いように、パワーポイントなどを利用したらいかがですか?」と提案すると、「他県の裁判でも経験しているから、今日のパワーポイントも他県のものも、すべて同じ人が作成していることはわかっている。説明を聞き取れば、傍聴席にいる人が詳しいのだから、その人に聞けばいいでしょう」と腹立たしげに嶋津さんを指差してみせました。伴弁護士は、「(次回裁判は)20分でいい」と言いましたが、原告側の弁護士が「30分あった方がいいのでは?」と食い下がり、裁判官が30分とすることに同意しました。国交省資料の事業概要を説明するだけだと、時間があまって困っちゃうんでしょう。それにしても、権力者の後ろ盾があることをいいことに、傍聴席を指さすなんて……。お行儀悪すぎ!

期日報告書

平成17年1月28日

ハッ場ダム住民訴訟群馬弁護士団(文責:福田寿男)

1 事件

前橋地方裁判所(民事第2部合議係)平成16年(行)第43号
公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告-斎田友雄外20名 被告-群馬県知事外1名

2 期日

平成17年1月28日(金)午前10時 第1回口頭弁論期日
前橋地方裁判所(2階)第21号法廷

3 出席者

原告側-原告15名, 訴訟代理人7名

被告側-訴訟代理人2名, 指定代理人14名

4 内容

(1) 当方-訴状陳述, 甲1提出。先方-答弁書陳述。

(2) その後, 予定どおり, パワーポイントを使った意見陳述が行われました。その概要は以下のとおりです。

ア 原告斎田友雄氏-総論として, ハッ場ダム計画の作成経緯, これに対する地元の対応の経過, 本訴訟を提起した意義などについて陳述しました(約5分)。

イ 原告真下淑恵氏-ハッ場ダムは利水の面でも治水の面でも効果がないこと, ダム予定地は地滑りの危険があること, 吾妻溪谷の価値などについて陳述しました(約10分)。

ウ 原告鈴木育子氏-地元におけるダム反対運動の経過, 地元住民の苦勞などについて陳述しました(約10分)。

なお, いずれの陳述に関しても裁判所に意見陳述書を提出しました。

(3) その後, 今後の裁判の進行について協議しました。

ア 被告弁護士は, 「被告側の今後の予定として, ①事業概要を説明しながら, ダムの必要性を主張し(被告準備書面1), ②原告側の請求原因に対して認否を行う(被告準備書面2)。また, ③財務会計行為の詳細説明(被告準備書面3)を行い, ④公共事業と住民訴訟の関係について主張(被告準備書面4)する。次回第2回弁論期日には上記①と②の各準備書面を提出する。」と述べました。

これに対して, 裁判官は, 被告弁護士に対して, 「本件に關係する法令には特殊なものもあるから, その説明を行って欲しい。」「答弁書第2の1(ダム使用権設定申請取下行為の捉え方)に関して, 判例等を補充するのであればして欲しい」と述べました。

イ 上記のとおり, 被告は, 本訴訟において形式論を展開して, 当方の訴えを却下(門前払い)させようとしていることが懸念されたので, 当方は, ハッ場ダムが有害無益であることなど, 実体面の主張を早期に行うべきことを強調した上で, 被告から提出されている答弁書に対して反論する旨述べました。また, 当方は, 裁判が公開で行われることの意味を失わせないため, 被告弁護士に対して, 提出書面の要旨等を法廷で口頭説明することを求め, 同弁護士にこれを認めさせました。

5 次回期日 平成17年4月15日(金)午後1時 前橋地方裁判所(2階)第21号法廷

6 報告集会の概要

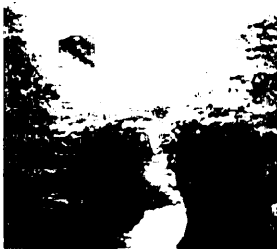
上記期日に引き続き, 午前10時45分ころより, 群馬弁護士会3階大会議室において, 裁判の内容について, 弁護士団から原告などの方々に対し説明ないし報告がありました(参加者合計41名, うち弁護士5名)。参加者からの意見・質疑応答の中では, 被告側の対応ないし訴訟方針が不明確であること, 今回の意見陳述は大変分かり易かったので, 今後もこのような訴訟運営を望むことなどの意見交換がなされました。

本の紹介

ハッ場ダムは止まるか

首都圏最後の巨大ダム計画

ハッ場ダムを考える会 編



- 体裁 = A5 判・並製・64 頁
- 定価 504 円 (本体 480 円 + 税 5%)
- 2005 年 2 月 4 日
- ISBN4-00-009344-4 C0336

首都圏最後の巨大公共事業ともいわれる群馬県吾妻川のハッ場ダム計画。その事業費は 4600 億円と日本一高価だ。しかしダム建設の恩恵であるはずの利水・治水効果が乏しいこと、貴重な吾妻渓谷の自然への重大な影響、地すべりや浅間山噴火時の危険性などからダム建設を問題視する声が高まっている。本体工事を前に科学的データをもとにこの計画を検証する。

このブックレットの編集をしている「ハッ場ダムを考える会」は、鬼石町長 関口茂樹氏のハッ場ダムへの疑問（上毛新聞オピニオンへの投稿）をきっかけとして 1999 年に発足。半世紀にわたる重い歴史を背負うハッ場ダム問題の解決をめざして活動しています。ホームページをご覧ください。

<http://www.yamba-net.org/>

また、このブックレットは、「ハッ場ダムをストップさせる群馬の会」でも販売しております。購入ご希望の方は、本ニュース冒頭の事務局までご連絡ください。

以下の学習会が「ハッ場ダムを考える会」主催、「ハッ場ダムをストップさせる群馬の会」などが共催で行われます。是非ご参加ください。

ハッ場ダムは大丈夫か？

日時 3月20日(日) 13:30~16:00

会場 ツインプラザ吾妻学習センター(中之条町) 0279-76-3111

第一部 大滝ダムビデオ上映会「42年目の裏切り」

第二部 学習会「ハッ場の地質を検証する」

講師 矢部俊介氏(土木技術者)

嶋津暉之氏(水源開発問題全国連絡会共同代表)

関口茂樹氏(鬼石町長)

次回の裁判は

4月15日(金) 13:00から前橋地裁(2階大法廷)にて行われます。

被告の県側から、ハツ場ダムの必要性に関する説明がなされるはずですが、県民としてその欺瞞性を見過ごすことはできません。是非傍聴においでください。

「ハツ場ダムをストップさせる群馬の会」への入会のお願い

「ハツ場ダムをストップさせる群馬の会」は、ハツ場ダムをストップさせるための住民監査請求～住民訴訟に取り組むために昨年発足しました。これから続く裁判を勝ち抜くために多くの方の力が必要です。是非「群馬の会」に入会していただき、継続的にご支援くださいますようお願い致します。入会のために必要な年会費は、一口1000円で何口でも結構です。

会員の皆さまには、裁判の報告と次回裁判のお知らせ、学習会やイベント開催などの情報をお届けします。

会費、カンパは払込取扱票または下記の郵便振込口座へお振込みください。

口座番号 0015-2-356373

加入者名 鈴木 庸

通信欄に「ハツ場ダム」とご記入の上、「会費、カンパ」の別もご記入ください。今後の連絡の簡素化のために、FAX番号、メールアドレスなどお持ちの方はご記入ください。

ご不明の点などは、下記の連絡先までご一報ください。

鈴木 庸 TEL 027-224-8567

嶋田久夫 TEL 027-353-2030

高階ミチ TEL 027-325-6081

斎田朋雄 TEL 0274-62-0556

真下淑恵 TEL 0278-23-6498

〒371-0801 前橋市文京町1-15-10

ハツ場ダムをストップさせる群馬の会

事務局長 鈴木庸 TEL 027-224-8567

Fax 027-224-6624

E-mail yo3@jcom.home.ne.jp